

無料職業紹介事業に係る個人情報適正管理要領

(令和2年6月1日制定)

(目的)

第1条 この要領は、JAはくい無料職業紹介所（以下「JA紹介所」という。）の行う無料職業紹介事業で取扱う個人情報の具体的な取扱いを定め、はくい農業協同組合の個人情報保護方針および個人情報取扱規程等に基づく適切な個人情報の保護・利用を図ることを目的とする。

(個人情報の取扱いおよび責任者)

第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、JAはくい営農部の職員とする。
② 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

(教育・研修の実施)

第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第2条第1項に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

(本人からの開示請求または訂正等への対応)

第4条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めるものとする。

(個人情報保護苦情・相談窓口の設置)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

(要領の改廃)

第6条 この要領の改廃は、組合長が行う。

附則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。